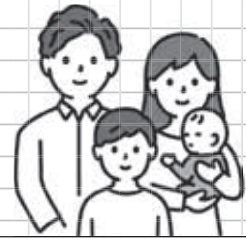


# 子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子どもの成長に合わせた子育て支援の情報をお届けします。  
子育てがもっと楽しくなるヒントがあるかもしれません！



## 松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010  
開所日/月～金曜日(祝日を除く)  
開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

## 北部地域子育て支援センター

築比地674-2 (農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866  
開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)  
開所時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

「ほめほめ講座」 講師：すこやか子育て課  
4/23(金)・30(金)・5/7(金)10:10～11:30(全3回)  
対未就園児の保護者 定4名 費無料  
申受付中 4/13(火)まで

「赤ちゃんの悩み大相談会」 講師：染谷 修子  
5/28(金)10:10～11:30  
対未就園児の保護者 定5名 費無料  
申4/28(水)から5/18(火)まで

「ママの為にピラティス①」 講師：秦 美保子  
4/19(月)10:10～11:30  
対未就園児の保護者 定5名 費無料  
申受付中 4/9(金)まで

「絵本でほっこり子育て講座」 講師：あいのみ文庫  
5/26(水)10:10～11:30  
対1歳以上の親子 定5組 費無料  
申4/26(月)から5/17(月)まで



### 《支援センターの講座の申込みについて》

今年度より講座の申込みが抽選制に変更になりました。それぞれの講座の申込みは締め切りまでに各センターに電話か来所にてお願いします。開催日の1か月前の9:30より受付開始になります。申込開始日が休館日の場合、翌開館日になります。  
※会場は各子育て支援センターです。受講の際、託児あります。

## 親子サロン(予約制)

外前野記念会館「ハーモニー」  
入退室自由 10:00～11:30

・4/13(火) 申受付中 ・5/11(火) 申4/20(火) 9:30～  
お外遊びを中心に、自由に楽しく過ごしています。  
スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。  
対・定町内在住の親子(未就園児)13名 費無料  
申松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



## 児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202  
休館日/5日(月)  
開館時間/9:30～18:00

### ◆おもちゃの病院

トイドクターがみなさんの大切なおもちゃを診察してくれます。  
壊れたおもちゃがご家庭にある方はどうぞお持ちください。  
申4/9(金)10:00～11:50(11:30まで受付)  
※混雑時は個数制限する場合があります。

### ◆ガーデニングクラブ ～児童館で花や野菜を育てよう～

申第1回 4/24(土)10:45～11:45  
9月までの期間で全6回を予定しています。  
場児童館敷地内 対小学生～ 定10名(申込み順)  
申受付中(電話申込み可) 4/17(土)締切

### ◆母の日工作教室 ～母の日のプレゼントを作ろう!～

申5/8(土)10:40～11:40 内吊るして飾る花器を作ります  
対小学生 定10名(申込み順) 費100円(材料代)  
申4/10(土)9:30～(電話申込み可)



## 町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

イベント情報 ※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	4/16(金)、21(水)、23(金)、28(水) いずれも15:00~16:00	☎親子でどなたでも
	令和3年度 きらら☆ルーム ※お子様のみで通う未就園児教室です。	5月よりスタート(随時入会受付中)	☎2歳児(H30.4.2~ H31.4.1生まれのお 子さん) ※見学可
認定こども園 みどりの丘 こども園 ☎991-2277	園庭開放【要予約】	4/21(水)10:30~11:50	☎未就園児親子 定5組
	こいのぼり製作【要予約】	4/28(水)10:30~11:50	☎未就園児親子 定5組

## 小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

【対象者】 埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

【用具の種類】 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車椅子(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻

【費用負担】 同一世帯全員の所得状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

【条件】 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

## 令和3年度就学援助費制度

☎・☎教育総務課 ☎991-1807

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に就学費用を援助します。

【要件】 ①生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者 ②世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者 ※昨年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【援助する費用】 学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】 印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

・4月8日(木)から30日(金)までの申請は4月認定となります。

・5月6日(木)から令和4年2月28日(月)までの申請は翌月の認定となります。

## 進学準備資金の貸付に利子補給

☎・☎教育総務課 ☎991-1807

☎次の全てに該当する方

- ① 松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者
- ② 高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
- ④ 町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)

※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】 支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】 進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、在学証明書

